

事業所名 立川市ドリーム学園

公表日

令和8年 3月 26日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1 訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	3	0	動作の発達状況に合わせて教材を作成でき、実際に使用した状況を見ても、気に入って使用してもらえた教材があった。アセスメントに基づいて児の興味の持てる素材を中心に教材を作成し提示している。	対象児の興味関心をもつ素材を提供できるように工夫しているが、素材のバリエーションを広げることが今後の課題。
	2 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	3	0	心理士1名と保育士1名での訪問で専門性をいかしつつ、直接支援をする職員と観察する職員で役割分担もでき、訪問支援についてその都度評価していた。	事業実施に至るまで保護者や訪問先への説明や契約事務、国保連への請求事務等の負担軽減を考えていく必要がある。
業務改善	3 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3	0	直接支援をしている職員が支援の中心となるが、係内でも進捗状況等を情報共有していた。	
	4 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	1	2		今年度から事業を開始したため、今後、保護者向け評価実施シートや個別支援計画の振り返り等を活用していく。
	5 従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	0		
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	3		第三者による外部評価は行っていない。
	7 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2	1	外部の研修を受けた後、係会議内や回覧等で情報共有を図っている。事前研修は実施した。	現在は、研修などの機会はあまりない。
適切な支援の提供	8 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	3	0	発達相談を受けている児のため、その情報を踏まえながら、保護者のニーズを伺い、計画作成している。	
	9 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3	0	発達相談での児の担当心理士の意見も踏まえながら、児の成長発達に関して促進できるような内容を盛り込んだ。	
	10 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	3	0	訪問先で作成している児の計画も参考にしながら、訪問先施設の担当者等と連携し、計画の内容に盛り込んでいった。	
	11 保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3	0		
	12 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2	1		
	13 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3	0		
	14 保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3	0		
	15 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3	0	毎回支援前に、その日のねらいや取り組む課題など打ち合わせを行っている。	
16 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3	0	支援後は必ず打ち合わせを行い、支援員同士で気づいたことを共有し、記録等も協力して取り組んでいる。		
17 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3	0	訪問先の保育理念や担任の思いなどを尊重し、アドバイス内容が一時的にならないよう気を付けている。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点	課題や改善すべき点
適切な支援の提供	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	3	0	提供した教材は写真を載せるなどの工夫をしている。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	1	2		保育所等訪問支援計画の見直しは、今後モニタリング等を通して、適切な見直しを行なう。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	0	3		セルフプランのため計画相談担当者がいない状況。今後を見据えて、保護者の方へ計画相談について情報共有していきたい。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2	1	事業実施の前段階で、関係機関には事業の説明を直接しており、ご理解いただいている。必要時は、連携していける体制は整えている。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	1	2		今年度は該当するケースはなかったが、ケースがあった場合は対応する。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	1	2	専門職の方に質問できる環境なので活用している。また、保育所等訪問支援事業の進め方などを実際取り組んでいる事業所から聞かせていただく園内研修を行った。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	2	1	係内で協議会に参加している職員がいる。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	3	0	文章だけではなく、使用した教材は写真でお伝えし、できるだけイメージが伝わるように工夫している。 相談の心理担当から園での児の様子を保護者に報告したり、家庭での様子を共有できるように連絡を取っている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	0	3		児童発達支援センターでペアレントプログラムを開催しているが、定員や日程が限られている。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3	0	契約の際、書面を確認しながら丁寧に伝えるしている。 メールを利用したり、来所頻度を減らして負担が軽減できる工夫をしている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	3	0		
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2	1	保護者にアセスメント票の記入をしていただく中で、事業に対する意向を丁寧に聞き取るようにした。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	3	0		
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	2	1	ご家族から相談があれば随時相談できる体制は取れる。こちらからは、園訪問時の児の様子共有をするため連絡をしている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	1	2		
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2	1		
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	0	3		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点	課題や改善すべき点
保護者等への説明	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3	0		
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3	0		
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	3	0	巡回保育相談や5歳児相談で訪問の機会や体制が整っている。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	3	0	園側も協力していただき、カンファレンスの間、人員を配置してくれる体制を整えていただいている。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	3	0	訪問記録票を作成し、保護者へ報告している。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3	0		
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	3	0	保育の生活の流れに支障のない範囲で、直接的支援や行動観察等を適宜提供している。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	0	3		実際何が起こった際については、発生場所が訪問先施設になるので、施設のマニュアル等に従う。 園のマニュアルに応じて対応するが、訓練は実施していない。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	0	3		Q42と同様に、訪問先施設の安全計画にしたがう。 安全計画の作成は行っていない。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	0	3		ヒヤリハットが今のところないため、再発防止については検討する機会がないが、もしヒヤリハットがあれば、速やかに対応していきたい。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2	1	虐待防止マニュアルに基づき行動している。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	0	3		身体拘束については、児童発達支援計画ではなく、契約書に記載しており、ホームページに掲載している。 利用契約の際、「サービスの提供に当たり、利用児童の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束を行いません。」と明記している。